

令和4年度（2022年度）公共事業（大規模等）事前評価調書

（様式3）

調書番号	06-23	基準年月日	令和5年3月1日
所管部	農政部	作成責任者	農政部農村振興局農村計画課長 鈴木 仁志
		担当係	畑地計画係（内）27-427

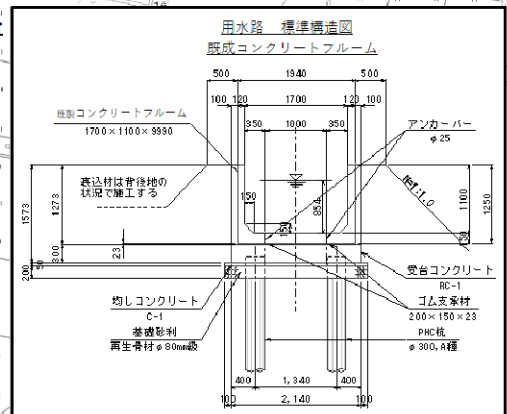
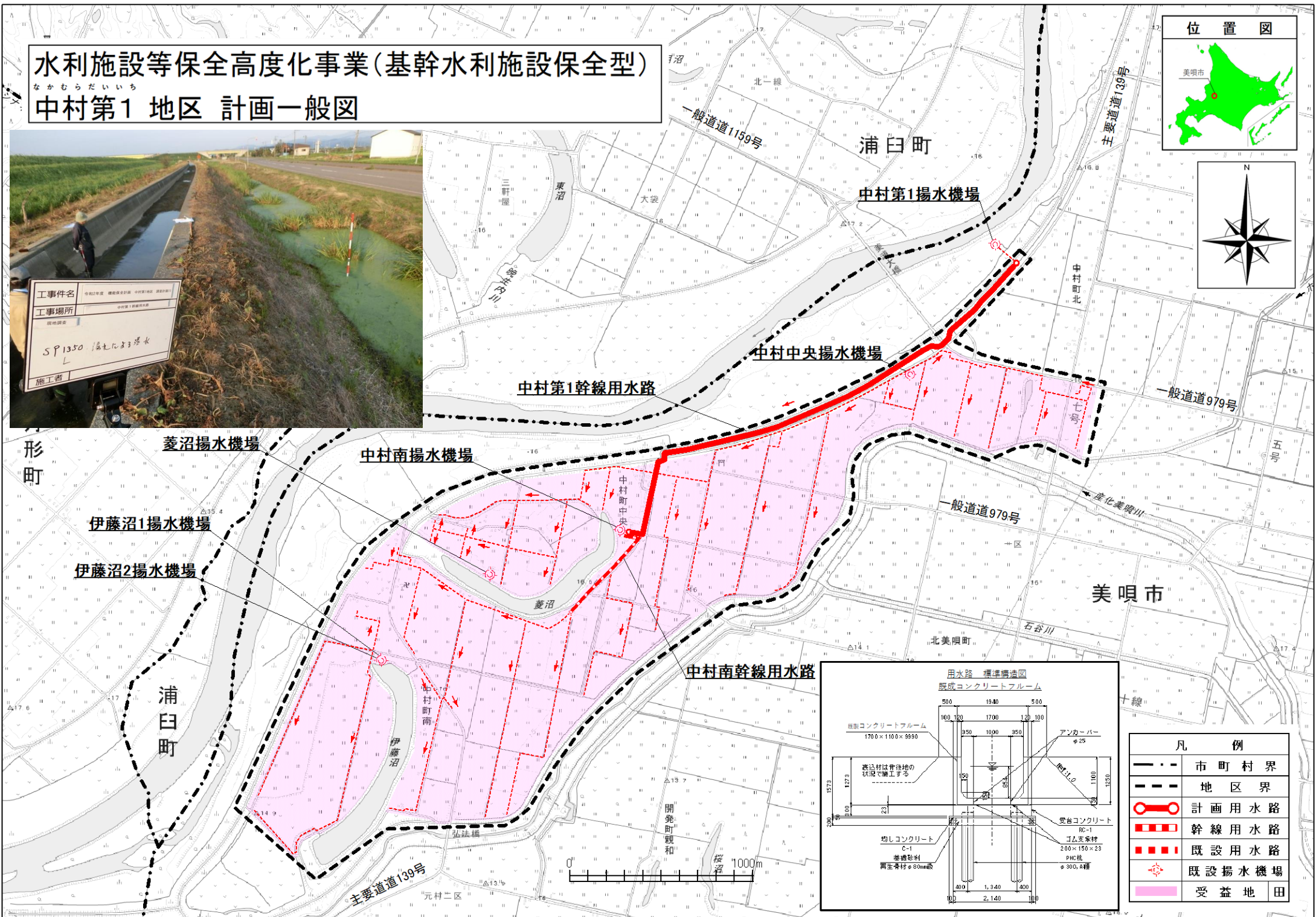
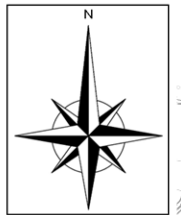
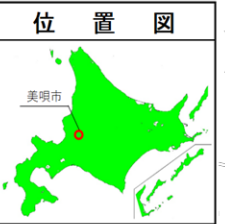
I 基本事項						
事業種別	道営土地改良事業（水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型））					
ふりがな 地区名	なかむらだいいち 中村第1		市町村名	美唄市		
事業期間	採択	R6 (2024)	完了	R12 (2030)	総事業費	1,900 百万円
負担割合	国	50.0%	道	31.0%	市町村	—
		950		589		—
事業目的 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機能保全計画に基づく対策工事を実施し、農業水利施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図る。</li> <li>●良質米の安定生産を図る。</li> <li>●事業実施により安全・安心な食の生産をささえる。</li> </ul> <p>【アウトカム】 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業により必要な用水が将来的にも安定供給されることにより農業生産の維持が図られる。</li> </ul>					
	事業概要	<p>本地区は美唄市西部に位置し、水稲作付けを主体とする水田地域である。                  本地区の用水路は造成後40年以上経過し、不同沈下及び目地部からの漏水や土砂堆積が著しいため、北海道が策定した機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るとともに、良質米の安定生産を図ることで、競争力のある農業の実現に資する。</p>				
工事費内訳	受益面積 316ha 受益戸数 33戸 ○用水路 L=2,792m ○測量設計費 ○用地補償費					(百万円)
						1,721 170 9 計 1,900
総合計画での 位置付け	総合計画 の体系	大項目	中項目	小項目	施策名	
		経済・産業	農林水産業の持続的な成長	潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	農業農村整備の推進	
特定分野別 計画での 位置づけ	施策目標	【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】 （農業水利施設等の保全管理） 農業水利施設等の適切な維持管理を推進するとともに、施設管理者が策定した個別施設計画に基づき、補修及び更新を段階的・継続的に行うなどの戦略的な保全管理を推進する。				
	関連する 指標	食料自給率（カロリーベース） 令和12年度（2030年度） 目標値：268%				

II 評価					
1. 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本地区は、水稻を中心に小麦・大豆を主体とした営農が展開される地域である。</li> <li>●本地区の用水路は、昭和53年～55年（1978年～1980年）にかけて道営ほ場整備事業で整備されたが、老朽化による不同沈下や漏水により水管理労力が増加しているほか、用水の安定供給の支障となっている。</li> <li>●北海道が策定した機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図る必要がある。</li> </ul>				
2. 適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施にあたり関係機関との協議調整や専門的な知識が必要とされることから、北海道による実施は適切と判断する。</li> <li>●事業実施要綱等に基づく道営事業の要件（100ha以上）を具備しており、北海道が実施主体となる。</li> </ul>				
3. 代替案の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用水路は機能診断結果を踏まえて対策工法及び整備区間を検討した。</li> </ul>				
4. 緊急性・優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●整備後40年以上が経過した用水路は、老朽化による不同沈下や漏水が著しく、安定供給のため用水路の整備が早急に求められているため、緊急性は高い。</li> <li>●新たな食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の向上を目標に掲げ、講ずべき施策として農業生産基盤整備を示しており、食料の安定生産に寄与する本事業の優先性は高い。</li> </ul>				
5. 環境への影響・配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本地区は、美唄市が策定した「田園環境整備マスタープラン」において環境配慮区域に位置付けられている。</li> <li>●地区内に生息する動植物の生息環境を把握する地域調査等を行い、生態系や景観に配慮した環境保全対策について、空知総合振興局が開催した環境情報協議会にて提案し了解を得ている。</li> </ul>				
6. 妥当性	根拠法令等	土地改良法、北海道農業・農村振興条例			
	その他	北海道総合計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、美唄市農業振興地域整備計画			
	<b>【地域の動向・意向】</b> H27(2015) 北海土地改良区から空知総合振興局へ整備要望 H28(2016) 美唄市農業農村整備事業管理計画に登載 R2(2020) 機能保全計画策定 R4(2022) 北海土地改良区から道営土地改良事業計画策定要望の申請  <b>【事業関係手続】</b> ●R5(2023) 整備要望を反映した事業計画概要の作成（予定）				
7. 事業効果	経済効果の内訳（百万円）		費用の内訳（百万円）		B/C
	作物生産効果	2,908	農業用排水施設	1,632	1.54
	品質向上効果	2,067	関連施設	1,651	
	営農経費節減効果	242			
	維持管理費節減効果	△ 522			
	国産農産物安定供給効果	362			
	合計（B）	5,057	合計（C）	3,283	
<b>【備考】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（農林水産省 H30改正）に基づき算出している。</li> <li>・経済効果の合計と費用の合計は、「工期+40年」の累計で算出しR5年度に現在価値化している。</li> <li>・費用の合計は現在価値化しているため事業費と異なる。</li> <li>・農業用排水施設と接続する上位用水施設等にかかる費用を「関連施設」として計上している。</li> <li>・維持管理費節減効果は、現施設の維持管理費に対して、再整備した場合の維持管理費の増減及び事業を実施せず現施設の機能がなくなった場合の維持管理費の増減の合計により、マイナスとなる。</li> </ul>					
8. 事業特性による特記事項	<b>【協議・調整状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当事項：用水路の道道横断及び市道横断に係る協議、河川敷地内での仮設計画に係る協議</li> <li>・実施状況：いずれの協議も終了しており、工法等について了解を得ている。</li> </ul>				
	<b>【その他】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合の「その他」は、農業者の負担割合及び負担金である。</li> </ul>				

III 今後の対処方針	
対処方針	農業施設の整備水準の維持に大きく寄与し、地域農業の維持に大きく貢献するとともに国民への食料の安定供給に資することから要望を行うことは妥当である。
a	a：要望を行うことは妥当 b：要望に当たって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない

# 水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)

## なかむらだいいち 中村第1地区 計画一般図



凡 例	
	市町村界
	地区界
	計画用水路
	幹線用水路
	既設用水路
	既設揚水機場
	受益地田

